〈医師記入用〉　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〈２０２３（Ｒ５）年３月　改訂〉

|  |
| --- |
| **意　　見　　書**（医師記入）  社会福祉法人　むつみ会  　　ゆりかご保育園　園長　様  　園児氏名  　　　　病　名　「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」    　　　　　　年　　　　月　　　　日から症状も回復し、下記の「登園のめやす」に基づき、集団生活に  支障がない状態になったので登園可能と判断します。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医療機関  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医　師　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印又はサイン |

**主治医の皆さまへ**

　　　　　保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ

ことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願い

いたします。

　　　　　感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの

登園であるようご配慮ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 病　　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
| 麻しん(はしか) | 発症１日前から発しん出現後の４日後まで | 解熱後３日を経過していること |
| 風しん（三日ばしか） | 発しん出現の７日前から７日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘(水ぼうそう) | 発しん出現１～２日前からか痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮化していること |
| 流行性耳下腺炎  (おたふくかぜ) | 発症３日前から耳下腺腫脹後４日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現して  から５日経過して、かつ全身状態が良好に  なっていること |
| 結核 |  | 医師により感染の恐れがないと認められて  いること |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、充血等の症状が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後、  ２日経過していること |
| 流行性角結膜炎  （はやり目） | 充血、目やに等の症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が  消失していること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後  ３週間を経過するまで | 特有な咳が消失していること又は適正な  抗菌性物質製剤による５日間の治療が  終了していること |
| 腸管出血性  大腸菌感染症  (0157、026、0111 等) |  | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が  終了し、４８時間をあけて連続２回の検便に  よって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 |  | 医師により感染の恐れがないと認められて  いること |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 |  | 医師により感染の恐れがないと認められて  いること |

　　※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合は専用の登園届にご記入の上、提出してください。

〈保護者記入用〉★医師の診断を受け、保護者が記入し提出してください。　　　　　　　〈２０２３（Ｒ５）年３月　改訂〉

|  |
| --- |
| **登　　園　　届**（保護者記入）  社会福祉法人　むつみ会  　　ゆりかご保育園　園長　様  　園児氏名  　　　　病　名　「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」　　　と診断され    　　　　　　年　　　　月　　　　日　　医療機関名「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」　において  病状が回復し、下記の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態と判断されましたので  登園いたします。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保護者名 |

**保護者の皆様へ**

　　　　保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐ

　　　　ことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、

　　　　かかりつけの医師の診断に従い登園届の記入及び提出をお願いします。

　　　　　感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの

登園であるようご配慮ください。

＊「登園のめやす」は子どもの全身状態が良好であることが基準となります。基準に満たない場合は再度診断を

　受けていただく場合がありますのでご了承ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 病　　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と  開始後１日間 | 抗菌薬内服後２４～４８時間経過している  こと |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と  開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した  数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑(りんご病) | 発しん出現前の１週間 | 全身状態がよいこと |
| ウイルス性胃腸炎  (ノロ、ロタ、  アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後１週間  (量は減少していくが数週間ウイルスを  排出しているので注意が必要) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事  がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に１カ月程度  ウイルスを排出しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ＲＳウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと |
| ヒトメタニューモウイルス  （ｈMPV）感染症 | 発症１～２週間前が最も排泄量が多い | 咳などの症状が治まり、全身状態がよいこと |
| 帯状疱しん | 水疱が形成している間 | すべての発しんが痂皮化していること |
| 突発性発しん |  | 解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと |
| 単純ヘルペスウイルス感染症 | 水泡を形成している間 | 発熱なく、よだれが止まり、普段の食事が  できること |
| 伝染性膿痂疹　（とびひ） |  | 皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること |

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合は専用の登園届にご記入の上、提出してください。